

琉球の献上馬と倭寇

長濱 幸男（宮古島市史編さん委員会副委員長）

はじめに

琉球と明国（中国）の朝貢関係については、明の国書『明実録』と琉球の外交文書『歴代宝案』に詳細な記録が残されている。この2つの国書から、琉球と明国の朝貢貿易の経緯を考えてみた。明国に進貢された献上馬（貢馬）は、1374年に始まり1681年に終了している。この間、送った貢馬数は5,544頭である。

朝貢貿易の初期、明国は琉球から2回にわたって馬を購入した。購入馬のことを『明実録』では「市馬」と記録しているが、この市馬について曹永和、平田守、池谷望子らの論考を取り上げて検証してみたい。

明国は朝貢貿易に当たって、琉球への優遇策を講じている。この琉球優遇策については、村井章介、豊見山和行、赤嶺守、岡本弘道、吉成直樹、来間泰男などの論考が発表されている。この論考を紹介しながら、筆者の見解も述べてみたい。

琉球王国と倭寇の関係については、折口信夫の「琉球王国の出自」（1937）や稲村賢敷の『琉球諸島における倭寇史跡の研究』（1957）が広く知られている。また、谷川健一や吉成直樹・福寛美の論考も触れている。これらの論考を紹介し、私見を述べたい。

以上の朝貢貿易の経緯、市馬や琉球優遇策、琉球王国と倭寇の動向をとおして「琉球の献上馬と倭寇」を検討してみたい。

なお、倭寇とは「高麗史」に初めて登場する名称である。日本人だけでなく朝鮮人、中国人も含まれた集団である。倭寇の本来の仕事は貿易商人、いわゆる海商である。公的貿易から閉

め出されたため、密貿易者となり、時には略奪行為に及んだため、朝鮮、中国から倭寇として恐れられた。本稿で称した倭寇は、倭寇・海商・海寇を意味し、「倭寇的集団」のことである。

1. 朝貢貿易の経緯

1-1 国内は南北朝の動乱期

日本国内では1333年に鎌倉幕府が滅びたが、その後、足利尊氏は京都に朝廷を立て、後醍醐天皇は吉野（奈良県）に御所をもうけ、自分が正統な天皇であると主張した。京都と吉野に朝廷が建てられたことから、南北朝の動乱期に入った。1348年、後醍醐天皇の王子・懐良親王は、肥後の菊池一族に迎えられて菊池城に征西府をたてた。1361年、菊池一族と肥前の松浦党は懐良親王の羽翼として活躍し、太宰府征西將軍府をたてた。南朝懐良親王の最盛期となった。

1-2 明国当初の倭寇対策

①中国では1368年に蒙古族の「元朝」が滅び、漢民族の「明朝」が樹立された。明の初代皇帝・洪武帝は「元」の残党・反明勢力と合流した倭寇の襲撃を受け、治安対策に苦しんでいた。その対策として海外貿易などを禁止する「海禁令」を出した。また沿岸部に37カ所の防御施設「衛城や所城」を築き、21万余の兵隊を配置した（山本2020）。

②明の皇帝は、建国時の1368年、太宰府征西將軍府の懐良親王に「朝貢と倭寇取り締まり」を要請するため使節団を派遣したが、五島列島の近海で襲撃された。翌年の1369年、第二回の使者として楊載ら一行が派遣された。使節団は大

宰府の懐良親王に明皇帝の詔書を届けた。

詔書の内容は「(一) 明の建国を告げて日本の朝貢を求める。(二) 倭寇の害が中国まで及んでいるので、倭寇を嚴重に取り締まるように求める。(三) 倭寇の害がおさまらなければ兵を發して日本を伐つ」というものである。懐良親王は使節団7人のうち5人を斬り、楊載らを3ヶ月にわたって拘留した(田中1982・2012)。倭寇と関わる菊池一族や松浦党に支えられた懐良親王は、明国の「朝貢と倭寇取り締まり」を拒否したのである。1370年に3度目の使節団として楊載らが派遣された。楊載らは、帰国時に琉球に立ち寄った。これについて曹永和(1992)は、鄭若曾の『鄭開雜著』巻七「琉球圖」の記録を紹介している。「明洪武の初、行人楊載日本に使いし、帰るに琉球に道き、遂に之を招く。其の王首先帰附し、子弟を率いて来朝す。太祖其の忠順なるを嘉みし、符印章服及び閩人の善く舟を操る者36姓を賜い、往来朝貢せしむ」(訳注曹1992)。

1-3 九州探題・今川了俊

九州探題の今川は、1372年に太宰府から懐良親王を追放した(田中2012.p69)。今川は南朝の懐良親王とつながっていた倭寇の取り締まりにも乗り出してきた。倭寇が拉致した朝鮮被虜人を取返し、1388年に250人を送り返して大蔵経を求めた(田中1987.p157)。今川は松浦党に対して懐柔策をとった。北朝の足利尊氏への忠誠を誓うとともに、松浦党の団結を約束する「一揆契諾」を結ばず施策を推進したのである。一揆契諾は1373年、1384年、1388年、1392年の4回結ばれた(平戸市松浦史料博物館HP)。

2. 琉球と明国の朝貢関係

1372年に明の皇帝は、琉球に使者・楊載を派遣し中山王察度に朝貢を求めた。明の「招諭」

である。察度王は弟の泰期を明に派遣し、冊封・朝貢関係を受け入れた。朝貢とは明の皇帝に朝貢品を贈り、皇帝から回賜品(見返り品)を得ることである。物資の交換のため、朝貢貿易とも称されている。

『明実録』によると、明との朝貢関係をスタートさせた1372年から1385年までの13年間に、朝貢貿易の基本的施策が行われた。

2-1 『明実録』の記録

『明実録』(訳注・和田ら2001)には、次のように記録されている(朝貢貿易基本的施策)。

①1372年、明の皇帝が楊載を使い、中山王察度を「招諭」した。察度王は弟の泰期を遣い「表奉り方物を貢す」、明皇帝は中山王察度に大統暦と絹織物を授与した。

②1374年、中山王察度は「貢馬」を明の皇帝に贈り、皇帝から大統暦を授かった。明の皇帝は琉球から馬を購入するため、対価品(絹織物、陶磁器、鉄釜)持参で使者・李浩を派遣した。

③1376年、李浩は40頭の馬と硫黄5千斤を購入して帰国した。

④1377年、1380年、1382年に、中山王察度は泰期と亜欄匏を使い、「馬と硫黄」を明の皇帝に貢ぐ。明の皇帝から見返り品(回賜品)として絹織物を受け取った。

⑤1383年、明の皇帝は路謙と梁民を派遣して中山王と山南王①に鍍金銀印を授けた。中山王、山南王、山北王にお互い争わないよう平定勸告した。そして、983頭の馬を購入して帰国した。

⑥1385年、明皇帝は山南王②と北山王に鍍金銀印を授けた。また、中山王と山南王に輸送船を提供した(歴代宝案には永楽代1425年までに30隻を提供し、船長や船員、通訳などの人材も派遣したことが記録されている)。

⑦その後、三山王は競い合って貢馬と硫黄を明皇帝に贈った。中山王は察度と武寧である。山

南王は承察度・汪英紫・汪応祖・他魯毎である。
北山王は怕尼芝・珉・攀安智である。

2-2 市馬（購入馬）の論考

『明実録』の記録で注目すべきは、「③1376年、40頭の市馬」と「⑤1383年、983頭の市馬」である。この市馬（購入馬）については、曹永和、平田守、池谷望子^{いけやまちこ}の論考がある。

①台湾大学の曹永和教授は「明洪武朝の中琉関係」(1992)で次のように述べている。「明の初めの頃、軍馬調達は重要課題であり、琉球に馬が多いことから朝貢関係をつくった。2度にわたる琉球からの購入馬は軍馬調達のためである。一回目の購入馬40頭は数が少なく、恐らく誤筆であろう」(25頁)。1387(洪武20)年、遼東^{りょうとう}(中国遼寧省の遼河以東一帯の呼称)が平定されると東北の馬の獲得も可能になった。高麗馬^{こうらい}も陸路を経て遼東への運搬が可能になり、これによって琉球の献上する馬は、1387(洪武20)年代以降その重要性を喪失してしまった(27頁)。上記の曹の論説で疑問な点がある。琉球の三山時代に馬が多かったとの記述、一回目の購入馬40頭は誤筆との記述、1387年代以降琉球の貢馬は重要性を喪失したという記述の3点である。

②平田守は「琉明関係における琉球の馬」(1986)で次のように述べている。1回目の市馬(40頭)は、羈縻^{きび}政策的(琉球をつなぎとめる明の政策)なもので、2回目の983頭だけが積極的な軍馬獲得を目的にしたもの。進貢馬も頭数に一貫性がなく、明初において琉球の進貢馬を明が喜んでいたとは思われない。明の馬政において、琉球の馬は計算外であったなどと述べている。その理由として、琉球馬は体型が小さく、貢馬数も少なく、軍馬としては役立たなかったというものである。体型が小さい、貢馬数が少ない、軍馬として役立たなかったとの主張には疑問を感じるので、のちほど検証したい。

③池谷望子は「琉球の国際貿易の開始」(2011)で、市馬について次のように述べている。明の1回目の琉球市馬は、国内での馬政(明の軍馬整備の政策)の進展がはかばかしくないために、洪武帝が馬の獲得の可能性を模索した結果と考えられる。第2回目の琉球市馬は遼東討伐のため軍馬・駅馬が大量に必要なため、洪武帝が再び決定したものである。交易の相手(三山王)が進んで馬を連れてくるようにしむけるのが、当時の明の市馬方針であった。2回の市馬以降、三山王が競い合って馬を進貢したため、市馬を行う必要はなかったと述べている。

池谷(2011)は琉球の海外貿易についても触れている。「進貢馬にも相応の対価(回賜品)が支給されたはずである。琉球の国際貿易はまず明に馬を売り、(貢馬を送って)、絹・陶磁器・鉄釜を仕入れることから始まったのである」(38頁)。とても大事な指摘だと考える。ところが平田(1986.p86)と豊見山(2002.p293)は、附塔品交易で入手したのが陶磁器であると述べている。筆者は池谷の見解と同じで、朝貢貿易で貢馬を送り、見返りに受け取った品(回賜品)が陶磁器等だと考えている。

2-3 市馬論考の検証

曹永和の論考で検証すべき事項は、琉球の三山時代にどれだけの馬が飼われていたのか。一回目に琉球から購入した馬40頭は少なく誤筆なのか。1387(洪武20)年代以降、琉球貢馬は重要性を喪失したのかの3点である。平田の論考では琉球馬は体型が小さく、貢馬数も少なく軍馬として役立たなかったとの見解である。

①三山時代にどれだけ馬が飼われていたのか。

『明実録』には、中山王察度が1374年から明に貢馬を送った記録が残されている。この記録からも、三山時代の初期(1372~1382年)に馬がいたことは明らかである。貢馬は1進貢年当た

り15頭から20頭程度である。

表1の『明実録』に記録された貢馬は、中山王察度の弟泰期が使者として届けたものである。

表1 朝貢初期の貢馬数

年度	1374	1377	1380	1382
頭数	不明	16頭	不明	20頭

資料：『明実録』

それを裏付ける「おもろさうし」がある。泰期は「おもろさうし」15巻1117で「宇座（読谷）の立派な泰期は中国との交易（唐商い）を盛んにさせて按司様と思われよ」と謳われている。1119では「唐商いをした読谷の英雄のオモロに、馬の口取りや酒を運ぶ長老たちが出でくると謳われている（吉成・福2007）。

『琉球由来記』（1713）には、読谷の牧・牧原が記録されているが、設置された時期は明らかでない。『明実録』1376年の記録に、40頭の馬を購入した使者・李浩の報告がある。「其の国の俗、市易するに^{かん}紉・^き綺を貴ばず、但だ磁器・鉄釜等の物を貴ぶ。これより賜与及び馬を市うに多く磁器・鉄釜を用うと云う」（琉球の民（俗）は、馬の売買に絹織物より磁器や鉄釜を貴ぶ）。この記録からも、朝貢初期に琉球に馬が存在したことは明らかである。

◎マキ（マキョ）という言葉について、「おもろさうし」21巻1441の「又 あらさきの、まきよ」の注意書きには、「まきよは牧也」と記されている（外間・波照間2002）。種子島ではマキは牧であるとともに、牧を共有する血縁共同体である（大山1960、長濱2020）。

◎馬場が古い集落の塩屋、大宜味、喜如嘉（大宜味村誌2019）、辺土名西平（国頭村誌2016）にある。

◎蔡温が発令した「土手内の牛馬放牧禁止令」（1737）は、牧馬の存在を裏付けるものである

（仲間2017）。

◎筆者は、グスク時代の遺跡から出土した馬歯骨を調べてみた。北谷^{くしかねくばら}後兼久原遺跡、安仁屋トウンヤマ遺跡、喜友名グスク遺跡からは馬歯骨とともにカムイヤキ◎、滑石^{かつせき}製石鍋▲、玉縁^{たまぶち}白磁碗★が出土している。この三品は11世紀末から12世紀前半に流通した品である（金武1978）。それ以前に馬骨の出土例はないことから、この時期に馬が渡来したと推定される（長濱2012）。

表2 馬の遺骨が出土した遺跡（長濱2012）

遺跡名	市町村	世紀	共伴物
今帰仁城主郭	今帰仁村	15～16c	◎ ☆
今帰仁城跡Ⅱ	今帰仁村	13～16	◎ ☆
喜屋武グスク	うるま市	14～15	◎ ★
北谷城	北谷町	12～15	◎ △ ★
北谷後兼久原	北谷町	11～15	◎ ▲ ★
安仁屋トウンヤマ	宜野湾市	11～18	◎ ▲ ★
喜友名グスク	宜野湾市	11～15	◎ ▲ ★
浦添城跡	浦添市	12～15	◎ ★
首里城右掖門	那覇市	12～18	◎ ☆
天界寺Ⅱ	那覇市	15～16	◎ △ ☆
渡地村跡	那覇市	14～16	◎
大里城跡	旧大里村	12～15	◎ ★
阿波根古島	糸満市	12～18	◎ ★
尻並遺跡	宮古島市	14～16	◎ ☆
尻川遺跡	宮古島市	14～16	◎ △ ★
外間遺跡	宮古島市	14～16	◎ ★
住屋遺跡	宮古島市	12～17	◎ ▲ ★
新里村西遺跡	竹富町	14～15	◎ △ ★
慶田城遺跡	与那国町	13～16	◎ ☆

◎カムイヤキ、▲滑石製石鍋、△滑石製品

★玉縁白磁碗、☆白磁

◎グスク時代の遺跡から出土した中国製青磁器は、貢馬への対価品と考えられる。国頭村比地小玉森でグスク時代の青磁碗と大青盤が出土している（国頭村教育委員会2016）。小玉森の堀切（深さ4m）は、千葉県鎌ヶ谷市の国指定の史跡「小金中野牧」などの馬捕獲場の高さ3～4mに共通している。小玉森はまつがまマク（マキョ）とも呼ばれている。堀切からは牧跡の可能

性がうかがえる(長濱 2019, 2020)。このように『明実録』、「牧の存在」、「グスク時代の遺跡馬」などから三山時代に牧があり馬が飼われたことは明らかである。

では、どれだけの馬が飼われていたのだろうか。先に取り上げた台湾大学の曹永和教授は、琉球には馬が多かったと述べている。その根拠は「明清両代の琉球に関する中国文献の多くが、琉球は馬を多く産し、価格が安いと述べている」ことである。例えば下記の如くである。

事例一「野馬・牛・豕を多くす。価の廉きこと甚だしく、每一値銀二、三銭のみ」。

事例二「馬・牛・羊・鶏に富み、形は多く瘦削たるも、其の価格は極めて廉し」

事例三「馬、中国と異なる無きも、高七八尺なる者絶えて少なし。・・・村の下貧なると雖ども、亦た皆馬を蓄え、事有らば則ち斂めて之を用い、事過ぎれば散じて還す。村家も亦た馬を以て耕する者有り」。

曹は上記の3つの事例をあげたあと、次のように述べる。「楊載は日本より琉球を経て帰国したので、当然琉球に馬が多く産することを知っていた(「洪武朝の中琉関係」24頁)」。

これは、大変な時代錯誤である。事例一は陳侃の『使琉球録』の記録である。陳侃は明国から派遣されて、尚清王を冊封した使者である。陳侃が「琉球に馬は多い」と記録を残したのは1534年である。尚真王から尚清王に移る頃である。尚真王は歴代の琉球王のなかでは、尚巴志に次いで貢馬数が多い。1478年から1529年の38年間に772頭を送っている(表9)。1年当たり20頭である。琉球国使臣が福州で殺人・放火をしたことが原因となり、1490年から1506年までの16年間、2年1貢となった(別表11)。尚真王は東南アジア貿易の元手となる青磁を得るために、1年1貢に復活させ(1506年)、多くの貢馬を明に送ったのである。尚真王は馬産政

策を強力に進め馬を増産した王だと考える。事例二は1579年来琉した冊封使・蕭崇業の『使琉球録』の記録である。事例三は1719年来琉した冊封使・徐葆光の『中山伝信録』である。曹教授は、1534年、1579年、1719年の記録を根拠に三山時代(1372~1429)にも馬は多かったと述べている。では実態はどうだろうか。三山時代の馬の頭数を示す史料はない。後代の資料から推計した。

琉球の馬の頭数記録は、1722年の居検地によるもので、牛馬総数20,675頭、馬は8,348頭(40%)となっている(東恩納1950)。薩摩侵攻後の1635年の調査では、牛馬総数22,987頭(田村1927)で、馬だけの頭数はわからない。当時、遺跡出土の牛馬骨の割合は大半が牛骨である。牛馬総数の3~4割を馬の頭数とみなせば、6,900~9,100頭と推定され、平均値は8,000頭となる。陳侃が「琉球に馬は多い」と記録を残したのは1534年である。この頃は、5,000頭から6,000頭の馬が飼われていたのではなかろうか。

尚真王が馬の生産を奨励した時期と、これより古く、150年前の三山時代の初期と生産体制が同じとは考えられない。三山時代の初期は貢馬の価値を見いだしたとしても、生産体制は未整備のままだったと思う。三山時代の馬の頭数は、薩摩侵攻後1635年の8,000頭(推定値)の4割程度の3,200頭と推定できる。このうち明の購入馬に適さない子馬や高齢馬を除くと、売買に適した馬は1,600頭程度であろう。

明が1383年に購入した983頭の馬以外にも三山王は1398年までに1,122頭の貢馬を明に送っている。一度に983頭という大量の購入馬は、桁はずれの頭数である。したがって、明の購入馬を琉球国内だけで供給する生産体制にはなかったと考える。三山時代の琉球に馬が多かったとの見方は、朝貢貿易の本質を見失う危

険性を持っていると考える。

②曹永和教授の論説では「1回目の購入馬は少なく、おそらく40頭は誤筆であろう」と述べているが、この指摘はどうだろうか。『明実録』1374年の記録によれば、馬を購入するために、対価物として絹織物200疋、陶器6万9千500個、鉄釜990個を持参したと記録されている。40頭当たりの対価なので、1頭当りでは次のようになる(池谷2011)。

絹織物200疋÷40頭=5疋、
陶器69,600個÷40頭=1,737個
鉄釜990個÷40頭=24個となる。

金銭に換算すると、次のようになる。単価は和田清編『明史食貨志訳注』による。

絹織物5疋×50貫=250貫、
陶器1,737個×0.2貫=347貫
鉄釜24個×8貫=192個。合計789貫

789貫は銀9.8両となる(金1両は抄400貫、銀1両は抄80貫)。

当時の中国の遼東市馬の売買事例は、上上馬が絹8疋と綿布12疋(『明史食貨志訳注』)

上上馬の売買事例
絹8疋×50貫=400貫
綿布12疋×30貫=360貫
400貫+360貫=760÷80貫=銀9.5両

上馬が絹4疋と綿布6疋(銀4.7両)である。したがって、琉球馬は上上馬より高額で取引されたことになる。洪武元年の令「計時贓估(盗人に課す罰金)には、馬一匹800貫(銀10両)となっている(邊土名1998)。この金額からも、琉球馬の買い取り価格「銀9.8両」は実態を反映したものと理解できる。

要するに『明実録』1374年の記録には40頭

の購入馬の対価物の数量が示されており、40頭は誤記だとする曹の指摘は当たらない。琉球に馬が多かったとの理解が、こうした誤解を生んでいる。

③平田の論説では、琉球馬の体型が小さいことを立証するため、『明実録』1437年の記録と徐葆光の『中山伝信録』(1719)、1934(昭和9)年の陸軍省獣医部の記録を取り上げている。

『明実録』の1437(正統2)年の記録には、皇帝に対し礼部(外務大臣)が「琉球国の進貢馬は矮小なので、大きい馬を選んで入貢するよう伝えましょうか」との会話が記録されている。この記録を根拠に、琉球の馬は矮小^{わいしょう}であると平田は述べている。この時期は、琉球から貢馬が送られて63年目にあたる。毎年60頭前後の貢馬が送られている。したがって、琉球王府側が貢馬を調達するのに苦勞し、貢馬に適さない4尺(121cm)以下の馬も交えて送ったことがうかがわれる。額面通り「琉球国の貢する馬は矮小なり」と捉えた場合、なぜ明国は琉球から馬を購入したのか。進貢馬に対し見返りとして高価な品を与えたのかとの疑問が生ずる。

平田は、琉球馬が矮小で役立たないことを立証するため、冊封使・徐葆光の『中山伝信録』(1719)の記録を取り上げている。「琉球の馬は中国とちがわない。高さ7~8尺のものはほとんどいない」との記録である。平田は「琉球に大きな馬がないことを表現したもので、^{ひゅ}比喩であることがわかる」と言い切っている。しかし比喩ではなく、寸と書くべきところを尺と誤植したと考える。尺は中国伝来のもので、鎌倉時代には4尺を定尺として馬の体高を計測している。定尺の4尺は省略して、1寸、2寸、3寸と書き表し、数字はヒフミで読み、寸はキと呼んでいる(林田1974)。競走馬のサラブレッドは5尺5寸(166cm)程度である。7尺(212cm)、8尺(242cm)の競走馬は、現在でも存在しない。

徐葆光の言わんとしたところは、7寸(142cm)、8寸(145cm)の馬はいない。中国と同じように4尺(121cm)を基準に、その上下の馬がいることを伝えたかったと考える。

徐葆光は『中山伝信録』に琉球の飾り馬の絵を残している。琉球王府の高官の乗馬で、立派な絵図である。冊封使が琉球馬に乗って首里城に向かう絵もある(沖縄県立博物館・美術館所蔵、『冊封使行列絵図』1756)。117頭の馬がカラーで描かれ、毛色も鮮明である。歩行は側対歩で力強い乗馬である。

平田は1934(昭和9)年の陸軍第六師団獣医部の調査資料を取り上げて、宮古在来馬の体高は110cm、島尻在来馬は115cmの矮小馬であったと述べている。このデータは正確な資料である。問題は1934(昭和9)年の琉球在来馬が、550年前の三山時代の貢馬と同じ体型なのか、との育種遺伝学的分析である。人間に生殖を管理されている家畜においては、体型の変化は避けられない。したがって、昔の馬の形質を探索するときには、比較解剖学も大事だし、あわせて家畜遺伝学も不可欠である。その検証には動物考古学が必要である。

筆者は、沖縄のグスク時代の遺跡から出土した馬骨を調査し計測した。西中川ら(2015)の「推定式」で体高を推定したのが、次表である。

表3 古琉球時代の琉球馬の推定体高

遺跡名	世紀	推定体高
浦添城跡 ◎	12~15	124cm
後兼久原遺跡	11~15	115~116
安仁屋トウンヤマ	11~18	120
島添大里城跡	12~15	115~120
喜友名グスク	11~15	118~120
阿波根古島遺跡	12~18	117~120
喜屋武グスク ◎	14~15	127
		115~127

資料：長濱2012、◎印は西中川(1991)

表4 古琉球後期から近世馬の推定体高

遺跡名	世紀	推定体高
首里城右掖門	12~18	112~127cm
首里城中城御殿跡	15~18	115
天界寺跡Ⅰ	15~16	121~124
天界寺Ⅱ	15~16	115~122
今帰仁城跡主郭	15~16	122~130
涌田古窯跡	15~17	115~125
		112~130

資料：長濱2012

表5 グスク時代の宮古馬の推定体高

遺跡名	世紀	推定体高
住屋遺跡	12~17	110~127cm
新里本島上方	14~15	115~120
尻川遺跡	14~16	110
外間遺跡	14~16	122
砂川遺跡	14~16	125
尻並遺跡	14~16	114~124
根間西里遺跡	15~17	115~125
		110~127

資料：長濱2012

結果は4尺(121cm)以上が7割を占め、矮小馬(4尺以下)は3割程度であった。遺跡馬調査のなかで、第一尚氏の菩提寺・天界寺^{てんかいじ}1から出土した埋葬遺骨馬を計測して、体高と年齢を推定した。結果は、雄の7歳馬で4尺1寸(124cm)の体型馬であった(長濱2012)。中山王府の高貴な方の乗馬と考えられるので、こうした4尺以上の馬が貢馬として明国に送られたと考える。

1934(昭和9)年の陸軍獣医部の調査、宮古馬(体高110cm)や島尻馬(体高115cm)と比較すると、宮古島の遺跡馬の推定体高は110~127cm-110cm=17cmも矮小化している。島尻馬は115~127cmが115cmと12cmも小さくなっている。これは1916(大正5)施行された馬匹去勢法と島嶼化現象によるものである。

馬匹去勢法とは大型な軍馬をつくるため、小

型な在来馬の雄を去勢し、大型な国指定の種馬だけに種付けを義務づけたものである。

1933(昭和8)年の第6師団獣医部の調査によれば、宮古島の馬の飼育頭数は7,204頭で、そのうち在来馬は99%の7,199頭となっている。沖縄本島は総頭数27,253頭のうち在来馬は45%の12,564頭となっている。在来馬の雄はすべて去勢されたため、その後沖縄本島では在来馬が絶滅したのである。

表6 1933(昭和8)年の在来馬頭数

	総頭数	在来馬	割合
沖縄本島	27,253	12,564	45%
宮古島	7,204	7,199	99%
石垣島	2,707	2,702	99%

第6師団獣医部

宮古島では馬匹去勢法に反対する運動が起こり、1922(大正11)年、法の適用除外区域となった。そのため、在来馬の絶滅は避けられた。しかし、適用期間中に264頭の優良雄馬が去勢され、比較的小さい馬同士のかけあわせによって著しい矮小化が進んだのである。佐々田(1922)の宮古馬調査(1920・大正9年)では、113~120cmとなっている。この矮小化した現象は、島嶼化現象で「体格に関する逆淘汰現象のこと」(野澤1992)である。島嶼において、比較的大きい馬が淘汰もしくは島外に流出し、比較的小さい馬同士の交配で生産された結果、馬が矮小化したのである。

④平田論考は、貢馬数が少なく一貫性がないと述べているが、実態はどうだろうか。

筆者は「台湾写本」などで欠落している記録を補完した沖縄県教育委員会(1994~97)の『歴代宝案』訳注本一冊、二冊と和田・池谷ら(2001)の『明実録の琉球史料』を照合して明国への貢馬数を推計した。『明実録』の特徴は、いつ、誰が、誰を使って何を進貢したかの形式で記録されているが、貢馬の数は明初に限られて

いる。『歴代宝案』は1425年からの記録で、期日、王名、派遣使、貢馬数、船舶名などが詳細に記録されている。両史料を照合すると明国への貢馬の進貢年数は168年間になっている。その内、貢馬数が明記された年は122年間(73%)で、3,192頭の貢馬が確認できる。頭数不明な年は46年間(27%)である。そのため明の皇帝ごとに明記された貢馬数をその進貢年で割り算し、一進貢年当たりの平均貢馬数を算出した。この平均貢馬数に進貢年数を乗じて貢馬数を推計したのが、表7である。

表7 琉球からの明への貢馬数推計

歴代皇帝	西暦	進貢年 年数	平均 (頭数)	貢馬数	◎隻
洪武	1374-1398	17年	(66頭)	1,122頭	2.3
建文	1399-1402	0年	(0頭)	0頭	
永楽	1403-1424	14年	(66頭)	924頭	1.8
洪熙	1425-	1年	(85頭)	85頭	9.0
宣徳	1426-1435	10年	(67頭)	670頭	5.0
正統	1436-1449	13年	(50頭)	650頭	3.5
景泰	1450-1456	6年	(38頭)	228頭	2.0
天順	1457-1464	8年	(38頭)	304頭	1.6
成化	1465-1487	17年	(28頭)	476頭	1.8
弘治	1488-1505	8年	(47頭)	381頭	1.4
正徳	1506-1521	12年	(17頭)	204頭	1.4
嘉靖	1522-1566	22年	(10頭)	220頭	0.8
小計		128年	(41頭)	5,264頭	
隆慶	1567-1572	40年(7頭)	(注:進貢船の年頻度は進貢船数÷皇帝の任期)	280頭	0.4
万暦	1573-1620				
天啓	1621-1627				
宗禎	1628-1643				
康熙	1644-1681				
1681-1374=307		168年	(33頭)	5,544頭	

出典:『明実録』『歴代法案』咨文.執紹.符文

その結果、1374年から1681年までの貢馬数は5,544頭と推計できた。◎印は進貢船の年頻度。

筆者と小葉田、平田の貢馬数の推計値を比較したものが、次の表である。

平田は小葉田淳(1939)の『中世南島通交貿易

史の研究』に掲載した「歴代宝案台湾写本」の頭数をおおいた採用している。平田は小葉田のデータで欠けた洪武代(1372~1398)から永楽代(1403~1424)の貢馬数を『明実録』によって穴埋めしている。しかし、洪熙代(1425)以降は小葉田データを採用し、1443(正統8)年から1463(天順7)年までの台湾写本に欠落した部分は補足していない。また、天啓代(1621年)以降の歴代宝案・執照も追加されていない。

表8 貢馬数の比較 単位：頭、隻

西暦	長濱推定 (船隻数)	小葉田 推定値	平田 推定値
1372-1398	1122(57)		531 頭
1399-1402	0		0
1403-1424	924(41)		110
1425-	85(9)	85 頭	85
1426-1435	670(50)	550	550
1436-1449	650(49)	325	325
1450-1456	228(14)	0	0
1457-1464	304(13)	45	45
1465-1487	476(43)	627	627
1488-1505	381(26)	370	307
1506-1521	204(23)	233	233
1522-1566	220(36)	242	242
小計	5,264 頭	2,477 頭	3,118 頭
1567-1572			
1573-1620			
1621-1627	280(51)	106 頭	106 頭
1628-1643			
1644-1681			
307			
	5,544 頭 100%	2,583 頭 46%	3,224 頭 58%

資料：長濱2014 小葉田1939 平田1986

平田データでは貢馬数が3,224頭で4割余が見落とされ、少なくなっている(表8)。進貢年

は112年で3割見落とされている(長濱2014.p40)。この頭数の違いは、明への貢馬の評価に大きく影響するものである。

⑤平田は983頭の市馬だけが軍馬として役立ち、琉球からの貢馬は朝貢関係の儀礼的な品に過ぎなかったと述べている。曹は1387年以降、明国は軍馬調達が可能になったため、琉球馬の重要性は喪失したと述べている。ほんとにそうだろうか。

琉球からの貢馬を、明国はどのように受け入れたのか。『大明會典』の巻108朝貢通例(1393年)に、次のように記されている。「すべての貢馬は疲れて会同館に到着するので、ただちに牧場の獣医に雄か、雌か、驕(去勢馬)か、そして毛色と年齢を判定させ、その判定書を作成させる。本館で飼料を与え、人夫によって管理し、その後、馬を行列させて御馬監官の判定書を仕上げる」。『明実録』では「1449年、福州より赴京の途中ある沙県と尤県において反乱が起きたため、その平定を待ち、琉球の方物、馬匹を京師に起運する」と記録されている。つまり、貢馬は皇帝の紫禁城に運ばれたのである。その後、琉球貢馬は阿敦衙門、上駟院に運ばれている。御馬館、阿敦衙門、上駟院は内務府に属する役所名で、蒙古系の馬牧を管理した所である。このことから1393年から1667年まで、雌馬は蒙古系の雄馬が放牧された牧場に送られ、繁殖用として使われたと考えられる。雌の琉球馬と雄の蒙古馬をかけ合わせれば、生産された馬は中型馬となる。明国の軍馬は、国内では馬牧の増設、国内外からの市馬によって整備された。馬の体型は、蒙古の中型馬を中心に小型、大型も加えて整備されたと考える。明国の軍馬調達のための市馬は、1374年から1398年の間に四川省が8回で11,431頭、陝西省が10回で25,690頭、高麗・朝鮮が9回で31,420頭、雲南省が4回で5,635頭である(池谷2011)。四川省の馬は

琉球馬よりも小さく、体高は110 cmである(吉田1926)。

⑥平田や曹の論考では、琉球馬の多くは役立たなかったと、消極的に評価している。しかし『大明會典』や『歴代宝案』の記録から貢馬は大事に取り扱われており、洪武帝代には南京に、永楽帝代は北京の紫禁城しきんじょうに運ばれ活用されていたのである。貢馬の果たした役割は、東南アジア貿易からもうかがえる。貢馬数と東南アジア貿易(海外貿易)の回数を比べてみると、相関関係にある。数多くの貢馬を送った王が、海外貿易回数も多い。貢馬数と海外貿易回数を『明実録』と『歴代法案』に明記された数でみると、歴代王で貢馬数の多いのは尚巴志王しょうはしの948頭(推定1,011頭)である。東南アジア・朝鮮との貿易回数25回である。尚巴志王は駅(番所)を創設しており(琉球由来記)、駅馬も活用した。尚巴志王の貢馬は、三山王が整備した馬牧から調達したと考えられる。尚真王しょうしんは貢馬数772頭(推定844頭)、海外貿易は最多の32回である。察度王の海外貿易回数は『歴代法案』未作成時のため不明である。貢馬数は318頭(推定593頭)である。これは琉球貢馬の回賜品が陶磁器だったことを示している。

表9 歴代王の貢馬数と海外貿易回数

王	進貢年度	貢馬数 (回数)	貿易回数
中山王			
察度	1374~1403	318頭 (27)	
武寧	1396~1405	19頭 (2)	
山南王			
承察度	1387~1396	96頭 (3)	
汪英紫	1391~1397	70頭 (5)	
汪応祖	1403~1413	? (7)	
他魯每	1424~1429	? (4)	
山北王			
怕尼芝	1390	10頭 (2)	
珉	1395	? (1)	
攀安智	1396~1415	18頭 (7)	

第一尚			
思紹	1407~1419	110頭 (17)	
尚巴志	1417~1440	948頭 (69)	25回
尚忠	1441~1447	70頭 (3)	5回
尚思達	1447~1452	? (10)	
金福	1452~1453	? (5)	
尚泰久	1455~1462	? (10)	
尚徳	1463~1470	135頭 (14)	15回
第二尚			
尚円	1472~1477	173頭 (7)	3回
尚真	1478~1529	772頭 (52)	32回
尚清	1530~1555	147頭 (23)	12回
	1547	明船運航停止	
尚元	1557~1571	50頭 (8)	2回
	1570	南蛮貿易終了	
尚永	1573~1589	49頭 (10)	
尚寧	1591~1623	48頭 (12)	
尚豊	1630~1640	58頭 (7)	
尚賢	1642~1644	30頭 (3)	
尚質	1666~1668	20頭 (4)	
尚貞	1670~1680	40頭 (8)	
	1681	貢馬終了	

出典：『明実録』、『歴代宝案』、移葬執紹

琉球貢馬は、前半と後半に分けることができる。前半は中山の察度王がはじめて貢馬を送った1374年から嘉靖代の1528年(尚清王代)までの154年間である。この期間は、明国から無償提供された大型輸送船(ジャンク船)が使われ琉球優遇策が続いていた。1進貢年当たりの平均貢馬数は、41頭と少なくない。表7のとおり一貫しており、不安定なところはない。

貢期も1490年から1506年の16年を除けば1年1貢である。この貢馬数とあわせて、南東アジアとの貿易も盛んに行われていた。

表10 貢期に関する記録 単位：頭、斤

年度	明実録・歴代宝案	進貢品
1475	使節団の犯罪を責め 今後2年1貢とする◎	馬15 硫黄2万① 『明実録』4/10
1476	歴代宝案符文9/15	馬30 硫黄4万②
1477	尚円1年1貢を乞う◎	馬38 硫黄5万③
1478	尚真に告ぐ2年1貢◎	馬及び方物4/13
1479	歴代宝案符文9/26	馬10 硫黄2万①

1480	尚真に告ぐ2年1貢◎	『明実録』4/11
1481	歴代宝案符文8/12	馬30 硫黄4万②
1482	『明実録』3/13	馬及び方物
1483	歴代宝案符文8/6	馬45 硫黄4万③
1484	『明実録』3/18	馬及び方物
1485	歴代宝案符文8/12	馬34 硫黄4万③
1486	歴代宝案執紹9/25	馬30 硫黄4万②
1487	歴代宝案符文8/11	馬45 硫黄6万③
1489	歴代宝案符文9/12	馬45 硫黄6万③
1490	2年1貢	表11
1491	歴代宝案符文8/21	馬45 硫黄6万③
1493	歴代宝案符文8/20	馬45 硫黄6万③
1507	尚真1年1貢③/13 1年1貢となる	馬15 硫黄2万① 表11
1508	歴代宝案符文8/13	馬15 硫黄2万①
1522	2年1貢にせよ◎5/13	馬及び方物5/3
1523	歴代宝案符文8/17	馬15 硫黄2万①
1524	『明実録』4/8	馬及び方物
1525	歴代宝案符文8/15	馬15 硫黄2万①
1529	小船、執照8/15尚清	馬4 硫黄1万②
1535	琉球小船 2年1貢	馬4 硫黄5千①

注：◎印は『明実録』、①-③は進貢船の数

上記のように、『明実録』1475年では、琉球国の使臣が昨年殺人事件を犯したことから、その責任を問われ貢期を2年1貢に制限すると告げられた。ところが2年1貢は1490年からである。明側は尚真王に1478年と80年、繰り返し2年1貢を告げているが、14年(1475~1489)にわたり毎年進貢が続けられた(表10)。1490年から16年間、2年1貢に制限されたが、尚真王は貢馬を約2倍(47頭)に増やし進貢している(表7、弘治代)。

表11 琉球貢馬の進貢回数

年度	進貢回数
1388~1459 (71)	1年に1~4貢 察度・尚泰久
1460~1474 (14)	1年に1~2貢 尚徳・尚円
1475~1489 (14)	1年に1貢 尚円・尚真王
1490~1506 (16)	2年に1貢 尚真王
1507~1534 (27)	1年1貢 を要請、復活 尚真王

1535~1681 (146)	2年に1貢
-----------------	-------

資料：長濱2014「別表 宮古島市総合博物館HP 紀要18号p53~71」

『明実録』1522年で尚真王は「2年1貢にせよ」と通告されたが、その後の尚真王の「符文」と『明実録』を照合すると1522年から1525年まで毎年進貢している。尚真王は明の制約を受けながらも、したたかに朝貢を続けたのである。注目すべき事柄である。次の表は1425年から1472年までの馬と硫黄の進貢量である。1回の進貢で馬は36頭、硫黄は2万6千斤である。金銭に換算すると馬1頭当たり789貫×36頭=2万8千404貫、硫黄1斤当たり1貫×2万6千斤=2万6千貫、計5万4千404貫(銀680両)となる。東南アジア貿易の元手である。(硫黄1斤は1貫・購法時価、邊土名1998.p57)

表12 貢馬と硫黄の進貢量

年度	船名		硫黄
1425.7.17	某など	3隻 45頭	2万斤
12.17	仁.盤	2隻 40	1万5千斤
1426.?	荒	1隻 20	5千斤
1427.4.17	海船	1隻 15	5千斤
1428.1.14	洪など	3隻 45	8千斤
1428.9.2	天.恭	2隻 40	7千斤
1429.3.20	盤.地	2隻 35	1万5千斤
10.10	仁など	2隻 40	8千斤
1431.3.19	洪恭盤	3隻 65	2万斤
4.10	海船	3隻 23	3万4千斤
9.6	天安地	3隻 55	1万5千斤
1432.8.16	猛など	2隻 50	5千斤
1434.3.?	義など	2隻 30	1万5千斤
8.15	勇.安	2隻 30	3万斤
1435.1.20	恭.順	2隻 30	3万斤
1436.9.24	安義恭	3隻 60	3万斤
1437.3.23	永地勇	3隻 55	4万斤
1438.?	恭	1隻 20	1万斤
10.4	安など	3隻 60	6万斤
1439.3.6	安順等	3隻 20	2万斤

4.9勇	義永地	4隻 50	7万斤
4.24	地?	1隻 10	2万斤
1440.10.16	勇.安	2隻 20	4万斤
1441.7.6	永地恭	3隻 40	5万斤
1442.9.10	勇	1隻 10	2万斤
1464.8.9	恭安德	3隻 45	6万斤
1465.8.15	勝など	2隻 30	4万斤
1466.10.2	徳など	2隻 30	4万斤
1472.9.28	寿.徳	2隻 30	4万斤
平均		36 頭	2万6千斤

資料：『歴代宝案 国王咨』訳注本 I

1425年から1470年まで東南アジアに渡航した琉球の各輸出船には、大青磁盤20個、小青磁盤400個、青磁碗2千個が積み込まれた。これは貢馬4頭分の回賜品(陶磁器)でまかなえる量だと推定される(単価推定、大青盤10貫、小青盤5貫、碗0.2貫)。同量の積載記録は、45年間で41回に及ぶ(『歴代宝案』移纂咨)。なお同様の品は、首里城京の内からも出土し(1459年の遺物)、国の重要文化財に指定されている(沖縄県立埋文C2010)。1470年以降は量の記録はなく「磁器等の貨を装載」と記載され、1564年までの間に25回記録されている(『歴代法案・執照』)。東南アジアからは、胡椒(香辛料)や蘇木(染料)、象牙などの特産品が輸入され、明との朝貢貿易の附塔品として交易された。この附塔品の1進貢当たりの交易量は、尚円王が胡椒を1千~1千5百斤、蘇木を5千~1万斤と大量取り扱っている。尚真王は胡椒を1千~1千5百斤、蘇木を3千~5千斤、長期間取扱っている。附塔品としては象牙、番錫、日本の刀、金屏風、金扇なども取り扱われた。

進貢馬の後半は、1529年から1681年までの146年間である。『歴代宝案』によると、琉球国が自力で造船した進貢船は、1529年から就航している(尚清王の執照)。この船は本國小船とか

土船(土地船)と称され、乗船者は80~100名程度、貢馬も4~10頭程度しか積まれていない。明が提供したジャンク船の半分ほどの小型船である。琉球独自に造船した進貢船が就航して間もない1535年から、1年1貢の優遇策も廃止され2年1貢となった(表10.11)。

明国から提供されたジャンク船は、1547年の義字号が最後の運航となった。こうした明の優遇策(明船の提供と1年1貢)がなくなると、1進貢年当たりの貢馬数は7頭と激減した(表7)。琉球の馬の生産基盤は整備されたにもかかわらず、朝貢儀礼の品となったのである。東南アジア貿易も、1570年をもって閉幕となった。尚元王のタイ国との貿易が記録上最後である。

後期倭寇の頭領・王直や徐海らが1557年逮捕され、残党なども1563年に掃討され沈静化した(田中2012)。前期倭寇期に開始された琉球優遇策は、倭寇の活動が沈静化した時期に廃止されたことになる。『万曆會典』(1595年)巻105、琉球国の朝貢の末尾の記事に「馬は福建から馬の不足している^{えきてい}駅に護送し使用する」と記録されている。『歴代宝案』1600年にも、同様の記録がある。駅とは軍報の情報交換のために設けた番所である。

1681年12月15日付け、明国の礼部より中山王世子尚貞あてに、次のような咨文が届いた。

「今後琉球の進貢方物は硫黄・海螺殻(夜光貝)・紅銅に止め、馬匹・糸煙はその必要がない」(『歴代宝案訳注本』)。1374年に始まった明国への貢馬は、307年間の長きにわたって続けられたことになる。

2-4 市馬と朝貢貿易の条件

朝貢貿易の初期の2回の市馬(購入馬)について、改めて整理しておきたい。

①まず第一回目の市馬である。明の皇帝は1374年、使者・李浩に対価品の絹織物、陶磁器、鉄

釜を持参させて琉球馬の購入にあたらせている。李浩は1年余りの期間を要し、40頭の馬と硫黄5千斤を買上げて帰国した。その後、中山王察度は馬と硫黄を常貢品として明に送っているから、李浩は琉球に対して朝貢品を指定したことになる。40頭の馬を購入した対価物を、1頭あたりに金銭換算すると銀9.8両となる。当時、中国遼東の馬の売買事例は上上馬の値段が銀9.5両であった。高価な馬の買上げは、馬と関わりの深い倭寇・海商へのメッセージでもあったと考える。40頭の馬は琉球の民間から買上げたが、買上げ期間に1年半を要したのは、大量購入馬の事前交渉が倭寇・海商と行われたからではなかろうか。明の使者・李浩の役職は、中央官庁の刑部・司法担当庁の次官クラスである。李浩を受け入れた琉球の役人は察度王の弟・泰期と相談役・王相の重欄砲であったらう。中山王察度は1389年より6回にわたって朝鮮被虜人を本国に送還している（『朝鮮王朝太祖実録』）。この史実からは、南北朝動乱期に中山王察度と倭寇・海商の接触は、あり得たと見るべきであろう。

2回目の市馬は1383年である。『明実録』には「内官梁民、貨幣を以て琉球に往き、馬を易いて還る。983頭を得た」と記録されている。この「貨幣」とは「交易の対価品」陶磁器などを指し、「お金」銅銭だと銭幣と称されたと述べている（池谷2011.p37）。先に検証したように三山時代には、一度に983頭の大量馬を琉球国だけで供給する体制はなかったと思う。

②購入馬983頭の謎

明国の983頭という大量の馬の買上げには、謎が多い。生産面を仮にクリアしたとしても流通面で問題が残る。輸送には40隻の船が必要である。にわかに集めた馬は集団行動に耐えることはできない。ましてや素人による馬の船輸送は、危険を伴い困難である。983頭の謎解き

には、3つの要素が不可欠である。第一は日頃から馬扱いに慣れた集団がいること。第二は多くの馬を集めて牧場で飼育している集団がいること。第三は馬の船舶輸送を経験し、馬を調教訓練する集団がいること。これら集団の存在なくしては、983頭の謎解きはできない。その集団とは倭寇的集団が考えられる（長濱2012）。

田中(1987)によれば、倭寇は巨大な人員、船舶、馬匹を擁した集団だったと述べ、『高麗史』からその事例を取り上げている。「1380年9月・獲馬1600余匹」、「1381年6月・馬200匹」、「1382年・馬200余匹」、「1383年7月・馬60匹」、「1388年8月・馬60匹」などである。倭寇が拉致した朝鮮被虜人^{ひりよにん}の動向である。被虜人の多くは送還や転売など一種の交易の対象とされていた。室町政権下の諸大名、諸豪族、商人を通じたり・・・さらに琉球に転売された被虜人を琉球国王が朝鮮に送還する方法があった（田中1987）。『朝鮮王朝実録・太祖実録』によれば「太祖元年1392年、琉球国中山王察度、臣を称して書を奉り、通事李善等を遣わして禮物を進貢し、並びに被虜の男女8名を送還す」。1394年には男女12名、1397年には漂流民を含む9名を送還している（李薫2011）。こうした被虜人を交易の対象にした史実からすれば、倭寇が略奪した馬は、一時、肥前松浦の値嘉島・平戸島の牧、種子島（徳永2002）の牧、奄美諸島沖永良部島の馬牧（吉成・福2007）などで飼われ、商談が成立した段階で琉球に持ち込まれ、明国に購入された可能性が高い。

③朝貢貿易の条件についても検討してみたい。朝貢貿易に必要なものは、第一に、三山王という身分を証明するものなければならない。第二に、朝貢品を運ぶ輸送船が必要である。第三に、朝貢貿易に関わる人材である。明の皇帝に朝貢品を届ける使者・派遣使や船長、船員、通訳などである。第四に、朝貢品・馬や硫黄の調達、

確保である。

第一の三山王の身分証明のため、明の皇帝は鍍金銀印を授けている。中山王と山南王①には1383年、山南王②と北山王には1385年に使者を派遣して授与している。鍍金銀印は王印である。朝貢貿易に必要な王の書状(咨文)、渡航証明書(執照)、身分証明書(符文)が公文書であることを証明する王の印鑑である。室町幕府の明との貿易では、お互いの身分確認のため勘合符が用いられ、勘合貿易と呼ばれた。琉球の朝貢貿易では、三山王の王印を押した書状(咨文、執照、符文)を提示して行われた。執照には、船名に続き「半印勘合執照を給し」が記載されている。元号は明提供の大統暦による。

第二の輸送船の確保である。船も明から無償で提供された。『明実録』によれば、「1385年中山王察度、山南王承察度に海舟各1賜う」となっている。永楽帝代1424年までに30隻が提供されている(『歴代法案』1439尚巴志の咨文)。

提供された船は、明の海軍が使っていた軍船(ジャンク船)で、船名は仁字号、盤字号などで、200名から300名も乗船できる大型船である。貢馬は1隻当たり20頭前後の積載である。3隻が1船団(1起)となり航海した。『明実録』1450年には、琉球側の費用負担で海船の建造が許可されたと記録されている。ところが、その後の進貢船は明の提供船と同名であり、乗組員も200名以上と変わりはない。貢馬15頭、硫黄2万斤の積載で従来どおりの大型船である。これはジャンク船を琉球負担で改修したようにもみられる。1529年就航した琉球建造船は本国小船・土船と呼ばれ乗組員も100名以下である。

表13 貢馬の輸送船名と頭数

年度	1号船	2号船	3号船	合計
1436	安. 20	義. 20	恭. 20	60頭
1437	永. 20	地. 15	勇. 20	55頭
1438	安等3	無記名	無記名	60頭

1439	勇. 10	義10. 永10	地. 20	50頭
1440	勇. 10	安. 10	—	20頭
1441	永. 10	地. 10	恭. 20	40頭
1464	恭. ?	安?	徳. ?	45頭
1465	勝等2	無記名	—	30頭
1466	徳等2	無記名	—	30頭

資料：『歴代宝案』尚巴志王の咨文

第三の人材派遣である。閩人^{びんじん}36姓と呼ばれた人々で、久米村に住居を構えた。『明実録』には王相、長史、典簿など明の職階制の肩書きを持つ人が、三山王の使者として朝貢品を明の皇帝に届けている。『歴代宝案』には、久米村の華人が船長や通訳として記載されている。

以上のように第一の「王印の授与」、第二の「輸送船の無償提供」、第三の「朝貢貿易に必要な人材派遣」は、明の琉球優遇策である。こうした明国の優遇策によって琉球の朝貢貿易はスタートしたのである。

では、第四の朝貢品の調達・確保はどうだろうか。『明実録』によれば、1383年に明の使者・梁民と路謙は、中山王、南山王、北山王を訪ね、次のように勧告している。「琉球の三山王お互いに争いて農を廃し民を傷つく。朕はなはだこれをあわれむ。王その戦いやめ民をやすましめよ。おさむれば則ち国用永く安からん」。この平定勧告は、983頭という大量の馬の購入に合わせて行われている。先に述べたように、983頭という大量の馬を琉球国内で調達・確保することは困難である。この困難を乗り越えるためには三山が争ってはいはならない。三山王への平定勧告は、大量馬の調達確保、その後の朝貢品・貢馬の調達確保、安定した硫黄の確保のために行われたと考えられる。

このように大量馬の購入に合わせ、王印の授与や輸送船の提供、人材派遣という琉球優遇策が講じられている。三山王への平定勧告も同時に行われたことから、一体的な政策として理解

ができる。このことが『明実録』の1383（洪武16）年と1385年の記録から読み取れる。

この一体的な政策は、大量馬の調達と次に触れる硫黄の調達を倭寇・海商集団、言い換えれば倭寇的集団にゆだね、三山王と連携を深めさせ、朝貢貿易に組み入れることにつながった。倭寇的集団への懐柔策だったと考える。

④朝貢品・硫黄の調達

1376年、明の使者・李浩^{りこう}が琉球から馬と硫黄を買上げたことで、この2品が朝貢品になった。朝貢貿易の始まった三山時代にどれだけの朝貢品が送られただろうか。

洪武帝代(1374～98年)と永楽帝(1403～24年)に分けて、進貢した馬と硫黄の数量を示したのが次の表である。

表14 三山王の進貢品

年	貢馬	硫黄
1374-98 洪武帝代	66頭×17年 合計1,122頭	2千kg×23回
1403-24 永楽帝代	66頭×14年 合計 924頭	3千kg×15回

出典：『明実録』

三山王はどのようにして硫黄を調達したであろうか。硫黄の取り扱いに経験豊富な集団と云えば、日宋貿易に関わった海商集団が考えられる。硫黄は薩摩の硫黄島から採掘し、薩摩、肥前松浦・博多に運ばれて、宋海商によって中国に輸出されたことはまちがいない（山内2009）。室町時代に松浦氏が押さえる平戸島では、薩摩の島津氏が調達した硫黄が遣明船に積み込まれていた（佐伯編2006）。

琉球の硫黄島から三山時代に採掘したことを示す資料はないが、後代の史料より類推することはできる。豊見山(2002)は「琉球王国時代の硫黄島史の諸相」で詳しい説明をしている。『海東諸国記』(1471)には「この島の硫黄は琉

球国の採る所なり。硫黄島→伊平屋島→渡久地→読谷比謝川口→那覇港で運ばれた」ルートが記されている。陳侃の『使琉球録』(1534)には「硫黄採掘には多くの困難を伴う」と記録されている。徐葆光の『中山伝信録』(1721)には「硫黄を採掘する戸数は40戸」とある。「鳥島公事帳」(1763)には「中山政府は採掘者に1年分の食糧を提供した」と記されている。こうした採掘者の確保、道具の調達、食糧の提供、小舟で本船への輸送、那覇港までの本船輸送と中山王との交渉という硫黄調達の全行程をみれば、近隣離島の島民だけで出来る仕事ではない。察度王代には日明貿易は行われていないことから、当時、硫黄の取扱いに経験豊富な集団とは倭寇的集団しかいない。明国への硫黄の進貢は、洪武帝代(374-98)において、中山が15回、山南が4回、北山が4回、計23回行われている。そのなかで山南は4回の内3回、中山と共同して進貢している。北山は4回の内4回、中山と共同進貢している。

1383年、梁民と路謙（中央官庁・内使鑑官僚）が三山王に平定勸告した意味が、朝貢品・硫黄の調達確保のためであったことがうかがえる。

3. 琉球優遇策

先に述べたように「王印の授与」、「輸送船の無償提供」、「朝貢貿易に必要な人材派遣」は、明の琉球優遇策である。貢期も他の国が3年に1貢であるにも関わらず、琉球は1年に2～3回(1388～1474)も許された。いわゆる朝貢不時である。こうした琉球優遇策については、村井章介(1991)や豊見山和行(2002)、赤嶺守(2004)、岡本弘道(2010)、吉成直樹(2011)、来間泰男(2014)の論考がある。

①村井章介は「古琉球と列島地域社会(1991)で、次のように述べている。「こうした事態(明の積極的な助成策)は、明が海外産物入手のため

の機関として、琉球という国家を自己の体制のもとに組織したともいえる。貿易商社『琉球王国商事』の設立だ。勤める社員は閩人36姓をはじめ多くの中国人は、琉球の国営貿易の請負に合法的な活動の場を見いだしたのだ(『新・琉球史』古琉球編312頁)。こうした村井の「貿易商社論」では、日本の倭寇勢力については触れていない。貿易商社の社長が琉球国王で、社員が閩人36姓など華僑人である。営業目的は東南アジア特産品の確保だったと主張している。しかし、胡椒や蘇木などが明に届けられたのは、1390年からである(『明実録』)。それでは朝貢貿易の始まった1372年から約20年間は営業停止だったと云うことになる。この「営業停止」とされる期間は、琉球朝貢貿易の基本的事項が講じられた時期でもあった。この大事な時期に「ふた」をすると、朝貢貿易の常貢品・貢馬と硫黄の価値を軽視することにつながるように思われる。

②豊見山和行は「南の琉球」(2002)で、次のように述べる。「海寇や海商勢力を交易拠点のひとつである琉球(久米村)に引きつけて公式の朝貢使節団に組み込み、そのことによって中国沿岸部の無秩序な交易海賊活動を朝貢体制のなかに吸収しようとするものであった。衛所などの軍船を琉球へ無償支給して朝貢活動に活用させたのは、琉球側から見れば優遇策であるが、明国側からすると海防体制の一環に琉球を組み込むことを意味していた」(豊見山.p214)。基本的に納得できる見解である。

③赤嶺守は『琉球王国』(2004)で、「明国は海外からの物産を安定的に確保するため、三山王と華僑の連合体による朝貢貿易を推進した。その後、朝貢体制の枠外にいる日本の倭寇勢力に対しては・・・朝貢体制に組み込んだ琉球を倭寇勢力の貿易の受け皿にした」(42～46頁)。

この赤嶺の「受け皿論」は、村井の「貿易商

社論」と共通している。三山王と華僑の連合体が朝貢主体である。この連合体は海外物産の安定確保を目的にしている。こうした「朝貢体制に組み込んだ琉球を倭寇勢力(日本)の受け皿にした」と述べる。「受け皿」に乗った日本の倭寇は、求めていた中国製品を得て自由な交易をしたと説明しているが、これでは朝貢主体・三山王の立つ位置がわからない。倭寇をどうやって朝貢使節団に組み入れたのか、理解できない。

④岡本弘道は『琉球王国海上交渉史研究』(2010)で、次のように述べている。1383年の琉球における市馬は、あくまでも二義的な目的に過ぎない・・・。朝貢体制の枠外にある倭寇勢力に対しては、海禁策で徹底的に排除していく一方、琉球という新興勢力を朝貢体制の中に積極的に組み込み、海禁令では必然的に密貿易者とならざるを得ない海商勢力(倭寇一筆者)に対する一種の受け皿とすることによって、アジア海域世界の朝貢体制の正常な運営を明は目指していた」というものである(24～26頁)。要約すれば、琉球を積極的に朝貢体制に組み込めば、琉球が海禁令で排除された日本の海商の受け皿になる。その結果、明が進める東南アジア圏域の朝貢体制が健全に運営できるというものである。

岡本論説の「琉球を積極的に朝貢体制に組み込むために」優遇措置が講じられたという説明は理解できる。ところが、この「受け皿論」には、どうやって琉球が海商を受け入れたのか、説明がない。岡本は、「1383(洪武16)年の梁民の派遣は、決して市馬のために派遣されたというものではない。如何に収買匹数が多いとはいえ、琉球における市馬はあくまでも二義的な目的に過ぎなかったのである」と述べている(p24)。

要約すると、梁民の983頭の市馬は二義的で、主な目的は対海寇政策だったというのである。

筆者は、三山時代に983頭という大量馬を供

給する生産体制にはなかったと考える。馬の調達を、九州の倭寇的集団に頼る必要があった。市馬や貢馬を倭寇的集団に委ねることで、倭寇的集団を三山王と連携させ、朝貢貿易に組み入れることができた。市馬は倭寇的集団への懐柔策だと考えている。岡本の「市馬は二義的で、海寇対策が目的」だと切り離した考えには賛同できない。

ところで岡本(2010)は、朝貢頻度と進貢船の派遣頻度を根拠に「琉球の対明朝貢貿易の最盛期は遅くとも 1450 年以前に設定しなければならない」と述べ、その後は減少期だとしている(p18~22)。同時に朝貢品(馬・硫黄)の数量、附塔品(蘇木・胡椒・番錫)の数量、進貢船の乗組員数を表1~3で示している。このデータから1450年以前の最盛期を窺えるのは貢馬数だけで、硫黄と附塔品の量は1450年以降に増えている。

筆者は『歴代宝案』訳注本第一冊(1994)・第二冊(1997)と『明実録』に基づき、データを整理した。貢馬と硫黄の進貢量は1425年から1505年まで安定している(表7.12)。朝貢品の減少(表10)、貢期の制限(表11)、乗組員の半減、東南アジア貿易の衰退(表9)は、琉球独自で造った進貢船(小船・土船)が就航した1529年以降である。⑤吉成直樹は『琉球の成立—移住と交易の歴史—』(2011)で、次のように述べている。琉球から明への朝貢にあたって、明は琉球に対して破格の優遇策でのぞんでいた。それは中国の沿岸地域に侵攻する倭寇の「受け皿」として琉球を利用しようとしていたからにはほかならない。つまり、琉球において倭寇勢力を朝貢主体して育て、正常な朝貢体制の枠組みの中に位置づけようとしたのである。こうした過程の中で形成されたのが「三山時代」と述べる(250頁)。

吉成は「中国の優遇策によって三山とそれぞれの各王が仕立てられた可能性がある。中山の

名称はともかく山南、山北の名称は自称ではありえず、中国側から付けられたものである。各王は交易集団(在地を含む)あるいは倭寇集団の頭目(リーダー)的な存在であったと考える」とも述べている(私信2022)。また、「三山王の王権が基本的に血縁関係で継承されていない」ことから「朝貢貿易で主導権を握った交易者が三山王になった」と述べる。

察度・武寧王から王権を勝ち取った思紹と尚巴志について、彼らの居城・佐敷グスクが沖縄に通有する石積み囲いの城と異なり、本土的な構造を持つ城郭になっていることを「文化庁データベース」から引用し紹介している。そして、尚巴志らが外来者(本土人)であると指摘している(吉成2022. p137-140)。折口の「琉球王国の出自論」を、さらに深めたことになる。

山南については、^{しょうきつと}承察度と^{おうえいじ}汪英紫氏の二人の山南王が明国から王印を授かって朝貢貿易していることを取り上げている。山南に2つの朝貢主体が存在することから、三山の実態が朝貢主体であることを窺い知ることができると述べている(p115)。二人の山南王の謎解きが、吉成の「論考」からできたと考える。

⑥来間泰男は『琉球王国の成立(下)』(2014)で次のように述べている。日本との交渉がうまく進まない状況で、「琉球」を国に仕立て上げ、そこを媒介して日本との交易を望んだのである。

「琉球」そのものには特別な物産はないので、「琉球」にできるのは、日本・東南アジアとの仲介だけである。そのためには「琉球」に居住する中国人・朝鮮人・日本人などを利用する方が得策である。彼らのなかに倭寇的な人びとが含まれていようとも目をつむり、交易を優先しよう、というのである。このために「琉球」に対しては数々の「優遇策」がとられた(p131)。

この来間論考を要約すれば、優遇策は琉球を国家らしくして、中継貿易の仲介役にするため

のもの。「琉球」には特別な物産はないので、倭寇的な人びとも利用して日本・東南アジアと明との中継貿易をしたというものである。つまり優遇策は中継貿易のためで、倭寇対策ではないとの考えである。筆者は東南アジア貿易と明への貢馬数は相関関係にあり、数多く貢馬を送った琉球王が海外貿易も多いことを示した(表9)。ところで『明実録』では、海外物産が朝貢貿易で附塔品として記録されたのは1390年からである。1390年に中山王察度と王子武寧が馬と硫黄とともに胡椒・蘇木をそれぞれ進貢したのが最初である。日本刀、金屏風など本土産品の進貢は記録上では、尚巴志王の1425年が最初である(『歴代宝案』)。

これらの海外物産が入らなかった期間をどう理解すればよいただろうか。尚巴志王が日本刀を明皇帝に献上するまでの53年間(1372-1425)に馬を進貢した年数は32年に及ぶ。貢馬数は2,131頭である(表7関連)。硫黄は進貢年が22年間で、推定進貢量は21万1千斤である。1進貢年当たりでは、貢馬が66頭、硫黄が9千6百斤である。金銭換算では貢馬1頭当り789貫、硫黄1斤当たり1貫だと、合計6万1千674貫(銀770両)となる。

来間は「琉球」に特別な物産がないと述べているが、朝貢品の貢馬や硫黄は価値がないという意味だろうか。琉球の夜光貝は1428年から度々進貢され、1636年から1691年までは常貢品として1回当たり3千個が進貢された。1583年以降は土夏布(宮古上布-小葉田1939)が胡椒や蘇木に代わる附塔品として1回当たり200疋も交易された(『歴代宝案』)。

⑦優遇策は倭寇対策という論考に対して、それを否定する見解は来間泰男だけではない。池谷望子は、「琉球の国際貿易の開始」(2011)で、次のように述べている。

琉球優遇策として倭寇対策が大きく取り上げ

られているが、琉球への勘合符の不交付からみて、当時の琉球に対して明が倭寇の影響を危惧した様子は見られない。朝貢の継続と発展に関しては、洪武帝の対外政策に関する意図よりは、琉球の積極性に依るところが大きい。九州方面の有力者は、日明貿易の利益を欲していた。察度もそれを知った上で明の招諭に応じたにちがいない。明の人材派遣は朝貢事務に必要なものだけに止まっていた(池谷2011.p44)。

朝貢貿易で中山王察度が明国より積極性だったと述べているが、疑問である。大型船・ジャンク船を無償提供したのは、琉球を積極的に朝貢体制に組み込むための優遇策である。勘合符は公的貿易を証明するためのものである。琉球は明の船を進貢船と使っている。鍍金銀印を押印した咨文(王の書状)や執照(渡航証明書)そして符文(身分証明書)を持参している。公的証明は十分にできた。壺欄匏や懐機などが中山王の相談役・王相としてつかえており、明の人材派遣は朝貢事務だけではない。琉球優遇策は、積極的に琉球を朝貢貿易に組み込むためであり、ネライは倭寇対策であったと考える。

4. 貢馬調達集団、海商・倭寇

4-1 松浦党の歴史

旧記などから、肥前国松浦党の歴史を調べてみた。『続日本記』(775年)によれば、対馬、壱岐、松浦の人々は遣唐使や遣隋使の舵取り役として動員された。地の利を活かして海外の情報を知り得たのである。『肥前国風土記』(700年代)によれば、松浦郡値嘉郷(五島列島)の人・白水郎(あま)はつねに騎手に優れていた。『延喜式』(927)兵部省式によると、肥前松浦の値嘉島、平戸島、生月島には馬牧があった。「馬ならば日向の駒」で知られるように、日向(宮崎県)は馬の名産地であった。肥前国(佐賀県、長崎県)も馬の産地だったのである。

源平合戦の壇ノ浦の戦(1185)で松浦党は平家方の水軍として参戦した。日宋貿易で平家側とつながっていたからである。鎌倉時代になると、元軍が来襲した文永の役(1274)、弘安の役(1281)で松浦地方の防衛隊として戦った武士集団であった。『藤原定家の日誌』によれば、1226年松浦党という鎮西凶党が、兵船10艘を構えて高麗に行き、民家を襲い資材を略奪したと記されている(佐伯2006)。

南北朝時代になると、松浦48党と呼ばれるほど多くの血縁・地縁で組織された。松浦党の勢力範囲は肥前国松浦四郡を基盤として隣接地の東彼杵、杵島、筑前、怡土、志摩の諸郡および壱岐国に広がった。松浦党は活動の範囲を薩南諸島まで広げたことが『種子島家譜』から知られる。それによれば1338~1345年、肥前国平戸よりたびたび種子島に商船が往来している。さらに種子島・島主時光から松浦党一族の遠藤頼堅が1346年に家老職に任用され野間村を授かっている(徳永2002)。当時、種子島には公営の馬牧が24カ所も設置され、野間村にも馬牧がつけられていた(鮫島1999)。

松浦党は1361年、菊池一族とともに懐良親王の太宰府征西将軍府を立てた。ところが1372年、北朝側の今川了俊によって、南朝の懐良親王は太宰府から追放された。今川は松浦党に対して地縁的關係による一揆契諾を結ばせる政策を推進した。一揆契諾とは、松浦党一族が結束を図るための誓約書で、第一条には松浦党は一致協力して足利将軍に忠節を誓うとなっている。軍事的に優勢な北朝側につくことで、一族の利益を守ったのである。

1392年建国した朝鮮は、倭寇への懐柔策として、倭寇を抜け出した者を「向化倭」と呼んで優遇した。肥前国31人のうちその大半が松浦党であった(『海東諸国記』1471)。

「鉄砲伝来」(1543年)のポルトガル人を種子

島に案内したのは、王直^{おうちよく}五峯という後期倭寇の頭目である。王直は平戸藩主・松浦隆信の勧誘で平戸に居住した(松浦史料博物館HP)。王直は平戸を拠点に、中国商人やポルトガル商人と私貿易を行った。『明史』によると1553年王直は海寇を引き連れて中国沿岸を襲った。中国沿岸で猖獗を極めた海寇は、中国人が主体と見られている(田中2012『倭寇』146-147頁)。

鄭芝龍^{ていしりゅう}は平戸老一官と称し、数千名の配下をもつ海商集団の頭領である。1624年平戸島で田川マツとの間に息子・成功^{ていせいこう}は誕生した。鄭成功は15歳で南京大学で学び、21歳で明の皇帝の姓である「朱」を称することを許された。1644年、明王朝が清王朝に破れると、鄭成功は「明王朝再興する足がかりとして台湾を占拠していたオランダ軍を追放し、1662年台湾政府を設置した」(松浦史料博物館HP2023.1.15)。

鄭成功が拠点とした台湾・左営鳳山県旧城遺跡からは、肥前磁器が数多く出土している。鄭成功が肥前から取り寄せた肥前焼きは、マニラに運ばれ、スペイン船に積み替えられメキシコなどの中米、南米のペルーまで及んでいる(野上2016)。平戸藩主は国際的な交易を展開していた台湾の鄭政権と1683年まで関わっていた。

4-2 三点セットと松浦党

次の表は、沖縄県内で馬の遺骨とともに出土した共伴物を示したものである。共伴物1つは中国の宋代の玉縁白磁碗である。2つめは長崎県西彼杵郡半島産の滑石製石鍋である。3つめは奄美大島の徳之島生産のカムイヤキである。

表15 馬歯骨と共伴物・三点セット

	安仁屋 トウヤマヒキ	後兼久 遺跡	喜友名 グスク
層序	5層	7層	遺構
馬歯骨	2点	4点	7点

玉縁白磁碗	6点	1点	1点
カムイヤキ	14点	1点	1点
滑石製石鍋	3点	1点	1点

資料：長濱2012

これは三点セットと称され、11世紀末から12世紀前半に沖縄で流通した品とみられている(金武1978)。

沖縄県内で馬骨は、11世紀末以前に出土した事例はない。このことから馬の沖縄への渡来時期は、11世紀末から12世紀前半と推定することができる。では、この馬はどこから運ばれた馬だろうか。現在残されている在来馬の遺伝子を野澤(1981)が調べたところ、宮古馬と対州馬は血縁関係が近いことが明らかになった。野澤謙は京都大学名誉教授で、日本在来馬遺伝子研究の権威者である。

宮古馬と対州馬の遺伝距離は92である。宮崎県の国の天然記念物御崎馬との遺伝距離は283である。遺伝距離の数値は、小さい方が血縁関係は近いことを意味している。なお、与那国馬とは89である。

表16 遺伝子座から得られた遺伝距離

	北海道	木曾	御崎	対州	宮古
北海道	0	86	193	162	202
木曾馬		0	123	161	204
御崎馬			0	252	283
対州馬				0	92
宮古馬					0

資料：野澤1981

宮古馬は琉球馬の子孫である。対州馬は肥前馬の子孫と考えられる。琉球馬と肥前馬は遺伝的に親戚関係にあたることになる。

現在のトカラ馬は、喜界島の在来馬の子孫である。競走馬理化学研究所遺伝子分析部・戸崎晃明博士は、「南西諸島系の在来馬(トカラ馬、宮古馬、与那国馬)はたがいに類似した遺伝子構

造を有して本土系とやや離れた傾向にあるが、本土系の在来馬と離れて見える原因は、集団サイズの縮小にともなって起こった遺伝的多様性の消失による影響である。そのため現在のトカラ馬、宮古馬および与那国馬の系統は本土系の在来馬であることはまちがいない」と述べている(戸崎2021)。

次の表は、林田(1978)の「九州の在来馬」の体高比較である。林田の調査した琉球馬とは、宮古島と石垣島の在来馬を合わせて調査したものである。琉球馬の体高は対州馬に比べてわずかに小さい。御崎馬の体高とは大きくかけ離れている。

表17 対州馬と琉球馬の体高比較

	雌	雄	調査
対州馬	122±2.23	122±3.44	1952年
琉球馬	116±3.99	120±1.98	1956年
トカラ	114±2.31	114±3.11	1953年
御崎馬	130±2.95	134± ?	1953年

資料：林田1978

以上のことから、沖縄本島への馬の渡来経路は、長崎県西松浦地方の馬牧で飼育された肥前馬が、奄美諸島・喜界島経由で沖縄本島に入ってきたと推察される。この経路は三点セットと同じコースである。この意味するところは重要である。品物を取り扱った人々を窺うことができるからである。

まず中国産の玉縁白磁碗は、宋の商人が持ち込んで博多商人に売り渡した品である。長崎県西彼杵郡半島でつくられた滑石製石鍋は、日宋貿易集団で南宋と博多商人とみられているが、石鍋の産地が肥前(長崎)であることから、肥前松浦党が無関係であるはずがない。後代の南北朝時代に松浦党の活動範囲は東彼杵にも及んでおり、近域の特産品・滑石製石鍋を博多商人に独占させることはあるまい。平安時代から松浦

党は平家とともに日宋貿易に関わった集団である。琉球に持ち込んだ肥前馬も、石鍋と同じく松浦党も関わったと考えるのが自然であろう。

日琉貿易集団が対価品として琉球に求めた品は、夜光貝が考えられる。

なお、琉球と松浦をつなぐのは、滑石製石鍋と肥前馬だけではない。ヤブサ信仰からも窺える。伊平屋島と南城市玉城にヤブサツ御嶽がある。ヤブサ信仰を研究している三間一郎によれば、琉球のヤブサツ(藪薩)は形態では壱岐、松浦地方に類似している。松浦地方こそが「やぼそ」信仰の形成された土地であり、本来、開拓開墾の守護神で、それは松浦党ともいうべき時代の産物と推定する。南城市玉城にヤブサツの聖地が存在することは、対馬、壱岐、松浦地方や九州西・南部を拠点にしていた倭寇集団が流入したことを示すと考える(吉成・福 2007)。

1404年日明の勘合貿易が始まると、松浦党が押さえる平戸島では、薩摩島津氏が調達した硫黄が遣明船に積み込まれた。松浦党は日明貿易への指向性が強かった(佐伯 2006)。

宮古島市住屋遺跡からは、17世紀～18世紀前半の肥前焼きが出土している(平良市教委 1999)。同様の肥前焼きは、首里城の御庭跡、奉神門跡からも出土している(沖縄県教委 1998)。肥前と琉球のつながりを示した品である。

5. 琉球と倭寇説

南北朝動乱期の1350年から前期倭寇は暗躍した(高麗史)。明の皇帝が、琉球の中山王察度と朝貢関係を結んだ1372年、太宰府征西将軍府を治めていた南朝側の懐良親王は、北朝の九州探題・今川了俊によって太宰府を追われた。北朝の今川は南朝の懐良親王を支援していた倭寇勢力の取り締まりにも乗り出してきた。そのため倭寇勢力の一部は南下して、琉球に活動の拠点を移した。倭寇が琉球に渡ってきた動向につ

いては、折口信夫と稲村賢敷の論考が広く知られている。また、谷川健一や吉成直樹・福寛美の論考にも、倭寇との関わりが述べられている。①折口は「琉球王国の出自」(1937)で次のように述べている。肥後の菊池と名和一族は南朝側の懐良親王を支えて戦ってきたが、北朝側の今川了俊に敗れた。肥後海賊と関わりのある名和一族は南下して琉球に渡った。移った場所を肥後の佐敷に因んで佐敷と呼んだ。そして名和氏の子孫が、ここを本拠地に佐敷按司となり、第一尚氏になった、という論説である。

②稲村は折口の論考も紹介しながら、次のように述べる。太宰府征西府の懐良親王が北朝の今川了俊に追放されたため、征西府の配下に属する菊池、松浦の余党に属する人々が南下して宮古島の上比屋山ういびやまに居住するようになった。上比屋山の神歌で「おそす世ば願まい、なるかにば願まい」と謡われている。また、砂川双紙に「あがりなりかね」という最も尊貴な神が祭られていることから、懐良親王を崇めたことが示されている(稲村 1957. p160)。

稲村は上比屋遺跡から採集した青磁を金関文夫に鑑定させ、中国龍泉窯で元明期に生産された青磁であることを明らかにした。そして、青磁を持ち込んだのは、征西府配下の亡命武士団で、宮古島は倭寇活動を展開するための中継地であったとも述べている(稲村 1957. p201)。

③倭寇と琉球の関係は、次のことから窺える。

谷川(2012)によれば、奄美諸島・沖永良部島の城主は、「北山王の次男で「世の主」と称されたようだ。北山王と関係のあった、という伝承のある永良部世の主の居城をつくったのは、後蘭ぐらるまごはち孫八である。後蘭はゴラルで、ゴラルやゴリヤと同じく、倭寇地名、人名とみられ、谷川は九州からやってきた倭寇的集団の頭目ではなかろうかと述べている(谷川 2012)。

沖永良部島には、馬牧を謡った「おもろさう

し」がある。吉成直樹と福寛美が『琉球王国誕生』(2007)で詳しく紹介している。

卷13-936

一永良部世の主の
 選でおちやる 御駄群れ
 御駄群れや
 世の主ちよ 待ち居る
 又離れ世の主の
 又金鞍 掛けて
 与和泊 降れて

永良部世の主の選んでおいた馬の群れが見事であること、その馬の群れが世の主を待っており、「金鞍 掛けて／与和泊 降れて」と謡われる。永良部世の主が豊富な資金を持ち、すぐれた馬の群れを買い入れ、船で馬が運ばれ、まず与和の港に着くのである。その馬は金鞍を掛けている(吉成・福 2007)。

多くの優れた馬を船で運び、北山王の弟「永良部世の主」に届けた。多くの馬を取り扱った「世の主」は豊富な資金に恵まれたというのである。吉成・福(2007)は、沖永良部島は隆起珊瑚によって形成された平坦な島であり、馬を飼うには適している。琉球の牧としての性格、馬の供給地のひとつであったのではないかと述べている。このオモロは、琉球貢馬を調達する集団の動きを見事に描写している。

④折口と稲村の共通した見解は、南北朝の動乱期に敗北した南朝の懐良親王を支えた倭寇勢力が、南下して活動の拠点を琉球に移したということである。折口は肥後の菊池・名和一族を取り上げ、一方、稲村は菊池一族と松浦一族を取り上げている。ところが、稲村が取り上げた肥前松浦一族の多くは、1373年北朝側に寝返ったのである。今川了俊の一揆契諾を結ばせる政策によって松浦一族(党)は、一致協力して足利将

軍に忠節を誓うようになった。稲村は「征西府の配下に属する菊池、松浦の余党に属する人々」と述べているので、松浦党の一部の者が南下したと理解したい。

折口と稲村の倭寇南下説は、南北朝動乱期の中の位置づけであり、根拠となる歴史的資料も示されている。ところが、琉明朝貢関係の研究が進んだ現在は、明国の倭寇対策を含めて考察することが求められていると思う。南北朝の動乱期における琉明の朝貢関係は、馬と硫黄を常貢品に指定したこと、船の提供や人材派遣など琉球への優遇策が講じられたこと、貢馬や硫黄の朝貢品の調達を倭寇的集団に委ねて、三山王と連携させ、朝貢貿易へ取り込むことであった。倭寇的集団への懐柔策であったともいえる。

今川の「一揆契諾」策で北朝側に寝返った松浦党は、九州と琉球を自由に往来できたことになる。朝貢品(馬と硫黄)をおおやけに調達確保し、久米村の華人とも連携し、三山王と結びつきを強め、朝貢貿易に参画したと考える。倭寇ではなく、海商としての本来の生業に戻り、琉球王国の誕生に尽くしたと考える。

平戸松浦党は戦国大名として成長し、1600年関ヶ原の戦い以降旧領を安堵されて外様大名として平戸島、北松浦郡、東彼杵郡、壱岐の6万3千石を領している。松浦党のこうした政治的力量を考慮すると、松浦党は当初、三山王に朝貢品を調達して朝貢貿易に参画した。そして、次第に力をつけて三山勢力の中核を担うようになった。こうした可能性が考えられる。

まとめ

1. 朝貢貿易経緯

①南北朝の動乱期は、朝鮮半島沿岸部で倭寇が暗躍した時代である。朝鮮では1350年、三島倭寇として恐れられていた。

南朝の後醍醐天皇から九州に派遣された懐良

親王は、1361年に菊池一族や松浦党の支援をうけて太宰府征西将軍府を立てた。

②1368年、明を樹立した洪武帝は、元の残党と倭寇の連合軍が中国沿岸部を荒らし回っていたため、防衛施設を整備し、多くの軍隊を配置した。海外貿易や渡航を禁止する「海禁令」を出して取り締まりを強めた。日本の太宰府征西府の懐良親王に対しては、3度にわたって「朝貢と倭寇取り締まり」を要請したが、受け入れられなかった。3回目(1370年)使者として派遣された楊載は、帰国時に琉球に立ち寄った。

③北朝側の今川了俊・九州探題は1372年、懐良親王を太宰府から追放した。また、南朝の懐良親王とつながる倭寇の取り締まりにも乗り出してきた。九州探題今川は、松浦党に対して懐柔策をとった。北朝の足利尊氏への忠誠と、一族の結束を誓う「一揆契諾」の政策を、1373年から南北合一までに4回も推進した。

南朝を支えてきた菊池一族や松浦党とそれにつながる倭寇勢力の一部は降伏し、一部は南下して琉球に活動の拠点を移した。

④琉明の朝貢関係において、琉球への優遇策は倭寇的集団を懐柔することであり、朝貢品の調達を倭寇的集団に委ねて朝貢貿易に組み込むことであった。

2. 琉球市馬と調達集団

①第一回の市馬(購入馬)

1374年12月、市馬のため明の使者・李浩が派遣された。李浩は馬の買上げの対価物として、絹織物、陶器、鉄釜を持参した。李浩は1376年4月に馬40頭と硫黄5,000斤を買い上げた。馬は俗(民間)から買上げた。1頭当りの対価物は金銭換算で銀9.8両であった。この価格は、当時中国の優良馬よりも高い。市馬は約1年半を要している。民間からの馬の買上げとしては、期間が長い。

第一回の市馬の意味は第一に、馬と硫黄を朝貢品として指定したことにある。翌年から馬と硫黄が朝貢品になっている。第二に高価な馬の買上げは、馬と関係する倭寇的集団へのメッセージで、倭寇的集団を惹きつけるネライがあった。第三に長期間を要したのは、大量馬の買上げを予約する交渉が行われたからではなかろうか。

②第二回の市場(購入馬)

2度目の市馬(購入馬)は1383年である。983頭の大量買い付けである。三山時代には、983頭という大量馬を供給する体制になかった。

陳侃が「琉球に馬は多い」と記録を残したのは1534年である。尚真王から尚清王に移る頃である。尚真王は歴代の琉球王のなかでは、尚巴志に次いで貢馬数が多い。1478年から1529年の38年間に772頭を送っている(表9)。

尚真王は馬産政策を強力に進めた王で、その頃は5,000頭から6,000頭の馬が飼われていたことが推察できる。

三山時代の初期は貢馬の価値を見いだしたとしても、生産体制は未整備のままだったと思う。三山時代の馬の頭数は、3,200頭と推定できる。売買に適した馬は1,600頭程度であろう。購入馬983頭のほかに、貢馬を1年当たり60頭程度、明国に送っている。三山時代に一度に983頭を供給する体制はなかったと考える。

市馬や貢馬の調達を依頼した相手は、まず朝鮮被虜人を交易の対象にしていた倭寇的集団が考えられる。彼らは馬を安定的に調達できる倭寇・海商とつながることになる。当時、馬を安定的に調達できるのは松浦党である。松浦党は九州探題・今川の「一揆契諾」策(1373~92年)で北朝に組みしており、九州から琉球に馬を運ぶことは容易であった。こうして1383年に983頭の市馬が成立したと考える。

③松浦党と琉球

983頭の馬を調達した集団として、肥前松浦に拠点をおく松浦党が考えられる。その理由は、次のことがあげられる。第一に、平安時代から松浦党は平家とともに日宋貿易に関わってきた海商である。第二に歴史的に古い馬の産地である。『延喜式』(927)によると、肥前松浦の値嘉島、平戸島、生月島には馬牧があった。松浦郡値嘉郷(五島列島)の人・白水郎(あま)は、つねに騎手優れていた。第三に11世紀後半から12世紀前半に肥前の滑石製石鍋とともに肥前馬を琉球に持ち込んだ経歴がうかがえる。琉球馬の子孫・宮古馬と肥前馬の子孫・対州馬とは、遺伝的に親戚関係にある。体型的にも似ている。第四に南北朝時代には活動範囲を広げ、種子島にも馬牧を経営していた。おもしろさうしには、沖永良部島に馬牧があり、北山王とのつながりが窺える。喜界島も琉球貢馬の供給地と考えられるが、まだ裏付けがとれていない。第五に、琉球のヤブサツ(藪薩)御嶽は、松浦地方のヤブサ信仰と類似している。第六に、松浦党は日明貿易への指向性が強かった集団である。1383年以降、琉球に馬を供給して朝貢貿易に参画したと考える。第七に、1383~1403年には室町幕府の日明貿易(勘合貿易)は行われていない。20年遅れの1404年からで、松浦党は日明貿易の船団を護衛する水軍として活躍した(松浦史料博物館)。第八に、薩摩の琉球侵攻後、肥前焼きが琉球に大量持ち込まれ、肥前と琉球のつながりの深さが裏付けられる。第九に、肥前松浦郡平戸は中国・朝鮮と九州博多を結ぶ東西交易ルートと、琉球と博多を結ぶ南北交易ルートの交差点にあたる。

3. 琉球優遇策

1383年から85年にかけて明国から「王印」、「輸送船」、「人材」が提供された。琉球への優遇策である。この優遇策は、983頭という大量

の馬の購入に合わせて行われた。また、三山王への平定勧告も同時に行われた。三山時代に983頭という大量の馬を琉球国内で調達することは困難であった。日明貿易の無い当時、馬や硫黄の取扱いに慣れた集団は倭寇的集団である。あらかじめ馬を高価で買い上げて倭寇的集団を惹きつけた。大量馬の調達と硫黄を倭寇的集団に委ねるためには、三山王がお互いに争ってはいけない。三山王への平定勧告は、朝貢品の調達を倭寇的集団に委ねるための対策だったと考えられる。倭寇的集団に馬や硫黄の調達を委ねることで、三山王と連携させ、朝貢貿易に組み入れることができる。琉球優遇策は、倭寇的集団への対策であり懐柔策であった。

亜欄匏は1382年から98年までに10回、貢馬と硫黄を明の皇帝に届けた人である。『明実録』1394年には、明皇帝が中山王察度の要請に応じて「王相亜欄匏に秩正五品と冠帯を授けた」と記されている。亜欄匏を称えたのは「国の重要事を掌った」からだとしている。国の重要事とは、明の講じた優遇策により倭寇的集団を懐柔して市馬と貢馬や硫黄を調達させ、朝貢貿易に組み入れて円滑な運営に尽力したこと。こうした両国の重要事を成し遂げたから、亜欄匏は称えられたのではなかろうか。

4. 貢馬の果たした役割

三山時代には馬の生産体制は弱く、大量の市馬や貢馬の調達を倭寇的集団に委ねた。松浦党が馬を調達・確保し、三山王とともに牧場を整備し馬を増やしたと考える。貢馬は、倭寇を本来の海商に立ち戻らせて三山王と提携させ、朝貢貿易を盛んにした戦略品であった。

明国が貢馬を高く評価したことで、それ相当の回賜品(陶磁器、絹織物)を得た。硫黄への見返り品も加え、それを元手に東南アジアとの貿易を行い、胡椒や蘇木などの南方物産を取り寄

せた。また、日本からは日本刀などを輸入した。それを附塔品として明国と交易し、こうした中継貿易で琉球王国の繁栄は築かれた。

琉球の朝貢品を調達し、朝貢貿易に参画したと考えられる平戸松浦党は、戦国大名として成長した。その後、外様大名として平戸島、北松浦郡、東彼杵郡、壱岐を領した。松浦党の政治的力量からすれば、朝貢貿易当初は馬や硫黄を調達し、朝貢貿易に参画しながら次第に経済力を高め、三山勢力の中核を担ったことは十分考えられる。

三山当初の貢馬と進貢回数は中山王察度が318頭の27回である。山南王の承察度は96頭(3回)、山北王の攀安知は18頭(7回)である(表9)。三山勢力の力関係が読み取れる。983頭の市馬に関わったのは中山王察度で、平戸松浦党と察度王のつながりを窺うことができる。

『明実録』では察度王の後継者・武寧の朝貢が1405年で終了、山北王攀安知は1415年終了して中山王思紹に代わっている。山南王他魯毎は1429年で終了し、中山王尚巴志に代わった。三山統一を実現した尚巴志王は、歴代王の中で明への貢馬数が948頭(69回)と一番多く、東南アジア・朝鮮との貿易は25回である(表9)。尚巴志王の祖先は肥後(熊本)から来た人と言われており(折口1937)、居城の謝敷グスクは本土様式の山城とみられている(吉成2022)。尚巴志王に次いで貢馬数が772頭(52回)と多い尚真王は、東南アジア貿易が32回と最多である。尚真王は中央集権政策をとり、琉球王国の基盤を確立した。このように琉球貢馬は、倭寇的集団を三山王と連携させ朝貢貿易に組み入れた戦略物資であり、明では繁殖馬や馱馬として軍事利用され、琉球では琉球王国誕生の礎、王権を支えた朝貢品であった。

謝辞

法政大学元教授の吉成直樹氏からは、御著書『琉球の成立』(2011)、法政大学の兼任講師福寛美氏からは、御著書『おもろさうしと群雄の世紀 三山時代の王たち』(2013)、沖縄県立博物館・美術館の主任学芸員山本正昭氏からは、論考「14世後半・洪武代の築城ラッシュを考える」(2020)、沖縄国際大学名誉教授・来間泰男氏からは、御著書『琉球王国の成立(下)』(2014)をそれぞれ御恵贈いただき、ご教示を賜った。国頭村教育委員会学芸員・赤嶺信哉氏、宮古郷土史研究会顧問・仲宗根将二氏からは貴重なご助言をいただいた。宮古島市総合博物館学芸係・砂川奈美子氏には校正でお世話になった。記してお礼を申し上げます。

引用・参考文献

- 赤嶺守 2004『琉球王国』講談社
- 稲村賢敷 1957『琉球諸島における倭寇史跡の研究』p212-219 吉川弘文館
- 池谷望子 2011「琉球の国際貿易の開始」『南島史学』p31-78
- 折口信夫 1937「琉球王国の出自」『折口信夫全集第16巻 民俗学篇2』中央公論社
- 沖縄県教育委員会 1994-1997『歴代宝案訳注本』一冊、二冊
- 沖縄県教育委員会 1998『首里城跡』一御庭跡・奉神門跡の遺構調査報告一
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2010『平成21年度 首里城京の内出土品展』
- 小葉田淳 1939『中世南島通交貿易史の研究』
- 岡本弘道 2010『琉球王国海上交通交渉史研究』
- 金武正紀 1978『熱田貝塚発掘調査ニュース』沖縄県教育委員会
- 来間泰男 2014『琉球王国の成立(下)』一日本の中世後期と琉球中世前期一日本経済評論社
- 国頭村教育委員会 2016『国頭村文化財調査報告書』

- 第5集』p76-79
- 鮫島安豊 1999「種子島の支配と島民の暮ら『江戸時代人づくり風土記』農村漁村文化協会編」p148-155
- 佐々田伴久 1922『馬政局時報9』陸軍馬政局
- 佐伯弘治 2006『壱岐対馬と松浦半島』吉川弘文館
- 徐葆光(訳原田禹雄) 1979『中山伝信録』言叢社
- 曹永和・外間みどり 訳 1992「明洪武朝の中琉関係」『浦添市立図書館紀要4』p13-31
- 陳侃(訳注原田禹雄) 1995『使琉球録』榕樹書林
- 戸崎晃明 2021「在来馬の遺伝的背景」近藤誠司編『日本の馬』p15-34 東京大学出版会
- 豊見山和行・入間田宣夫 2002『北の平泉・南の琉球』p202-209 中央公論新社
- 豊見山和行 2002「琉球王国時代の硫黄島史の諸相」沖縄県文化振興会編『沖縄県史資料編13』p237-298
- 徳永和喜 2002「中国・東南アジアとの交流」松下志郎・下野敏見編『鹿児島島の湊と薩南諸島』p80-93 吉川弘文館
- 野澤謙・庄武孝義 1981『日本在来馬の遺伝子構成とそれに基づく類型化の可能性について』日本馬事協会 p9-72
- 野澤謙 1992「東亜と日本在来馬の起源と系統」『日本ウマ科学会雑誌3』p1-18
- 谷川健一 2012『谷川健一全集7』「甦る海上の道・日本と琉球 渚の思想」
- 田中健夫 1987「倭寇と東アジアの通交圏」『日本社会史第一巻』岩波書店
- 田中健夫 2012『倭寇一海の歴史一』講談社
- 田村浩 1927『琉球共産村落之研究』至言社 p362
- 仲間勇栄 2017『蔡温と林政白書の世界』榕樹書林
- 長濱幸男 2012「宮古馬のルーツを探る」『宮古島市総合博物館紀要』第16号 p1-23
- 長濱幸男 2014「宮古馬のルーツを探る(3)」『宮古島市総合博物館紀要』第18号 p24-71
- 長濱幸男 2019「宮古島の牧と沖縄北部のマキ」『宮古島市総合博物館紀要』第23号 p43-96
- 長濱幸男 2020「宮古島の牧と沖縄北部のマキ」『宮古島市総合博物館紀要』第24号 p15-53
- 西中川駿・本田道輝・松本光春 1991『古代遺跡からみた我が国の牛馬渡来時期と経路研究』
- 西中川駿・幸村真由美・吉野文彦・塗木千穂子・松本光春 2015「ウマの臼歯の計測値から体高および年齢の推定法」『動物考古学32号』日本動物考古学会 p1-9
- 野上建紀 2016「ラテンアメリカに流通した肥前陶器」佐々木達夫編『陶磁器の考古学』第三巻雄山閣 p281-304
- 林田重幸 1974「日本在来馬の源流」森浩一編『馬一日本古代文化の探求一』社会思想社
- 林田重幸 1978「日本在来馬の系統に関する研究」日本中央競馬会 p56-57
- 平田守 1986「琉明関係における琉球の馬」『南島史学』28p76-93
- 邊土名朝有 1998『琉球の朝貢貿易』校倉書房
- 外間守善外 1997『定本琉球国由来記』角川書店
- 外間守善外 2002『定本おもろさうし』角川書店
- 東恩納寛淳 1950「南東風土記」『東恩納寛淳全集7』
- 李薫 2011「人的交流を通じてみる朝鮮・琉球関係一被虜人・漂流民を中心に一」監訳・赤嶺守『朝鮮と琉球』榕樹書林
- 村井章介 1991「古琉球と列島地域社会」『新琉球史』312 琉球新報社
- 和田久徳・池谷望子外訳注 2001『明実録の琉球資料1~3』沖縄文化振興会
- 山本正昭 2020「14世後半・洪武代の築城ラッシュを考える」『沖縄博物館美術館紀要13号』
- 山内晋次 2009『日宋貿易と硫黄の道』山川出版社
- 吉成直樹・福寛美 2007『琉球王国誕生』森話
- 吉成直樹 2011『琉球の成立』南方新社
- 吉成直樹 2015『琉球史を問い直す』森話社
- 吉成直樹 2022『琉球建国史の謎を追って』一交易社会と倭寇一七月社 p137-142